

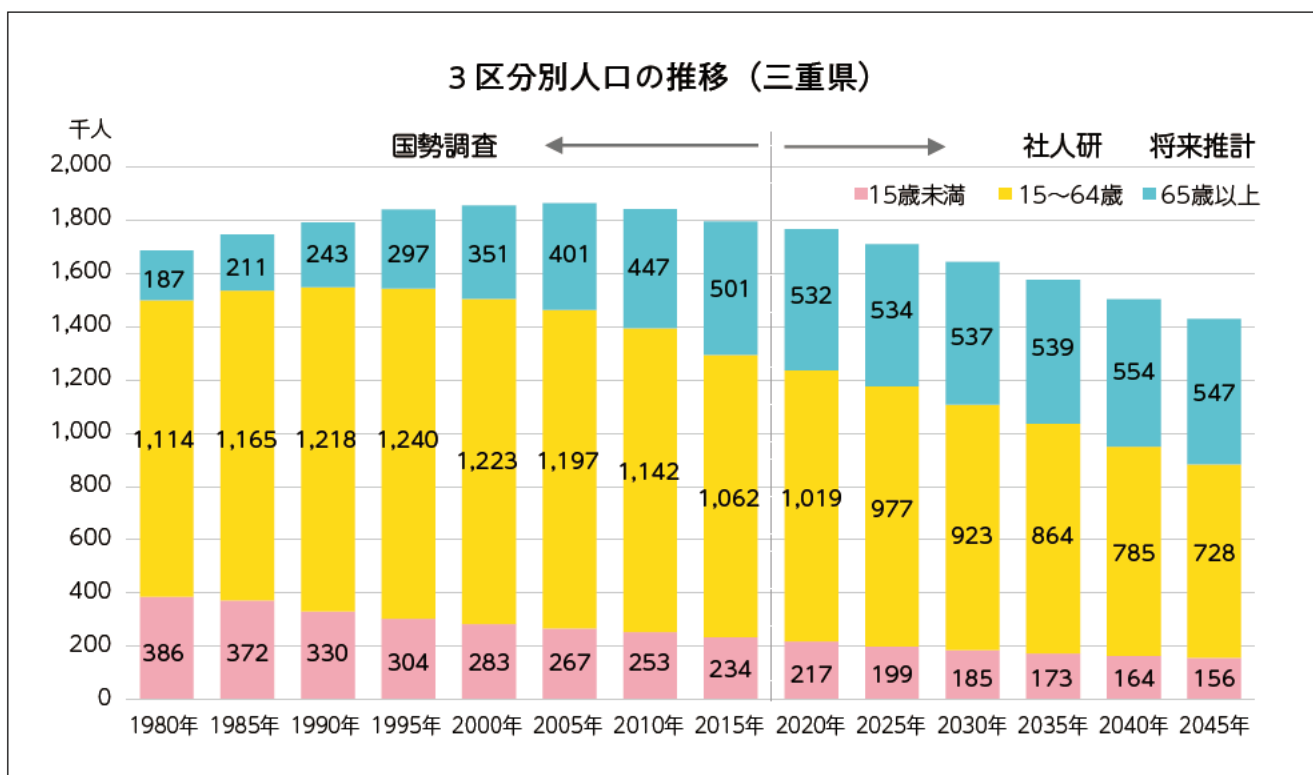
資料編

三重の子どもをとりまく現状

(1) 年齢階層別人口の推移

●人口は年々減少。

三重県における2015年までの人口と、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による2020年から2045年までの将来推計人口についてみると、本県の総人口は2007年をピークに減少に転じ、今後も減少すると見込まれています。また、年齢3区分で見ると、15歳未満の年少人口と、15～64歳の生産年齢人口はすでに減少しています。一方、増加している65歳以上の老年人口も2040年以降減少に転じる見込みとなっています。



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（都道府県）」

(2) 出生数や合計特殊出生率の推移

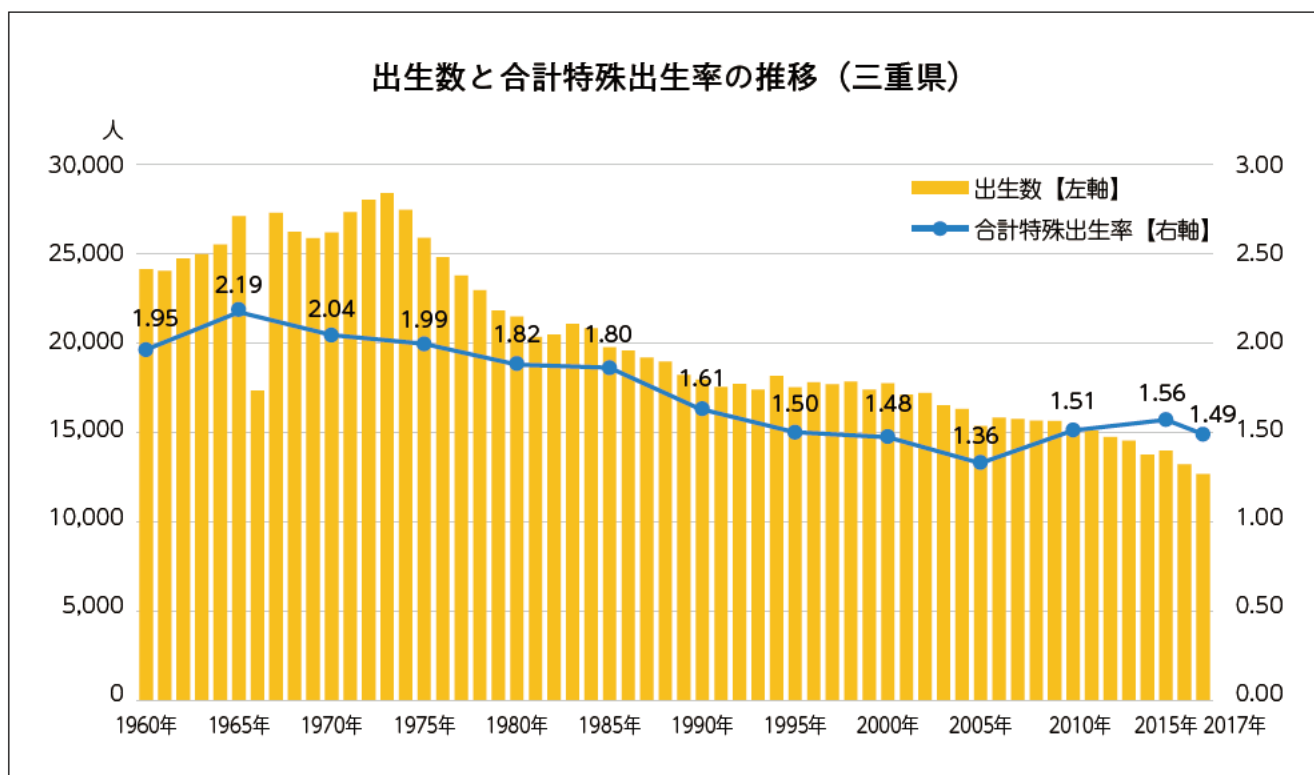
●出生数は減少傾向が続く。

三重県の出生数は、減少傾向が続いています。2017年は12,633人となり、10年前と比較すると3,000人以上の減少となっています。

2017年の合計特殊出生率は1.49となっています。

※合計特殊出生率

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当。



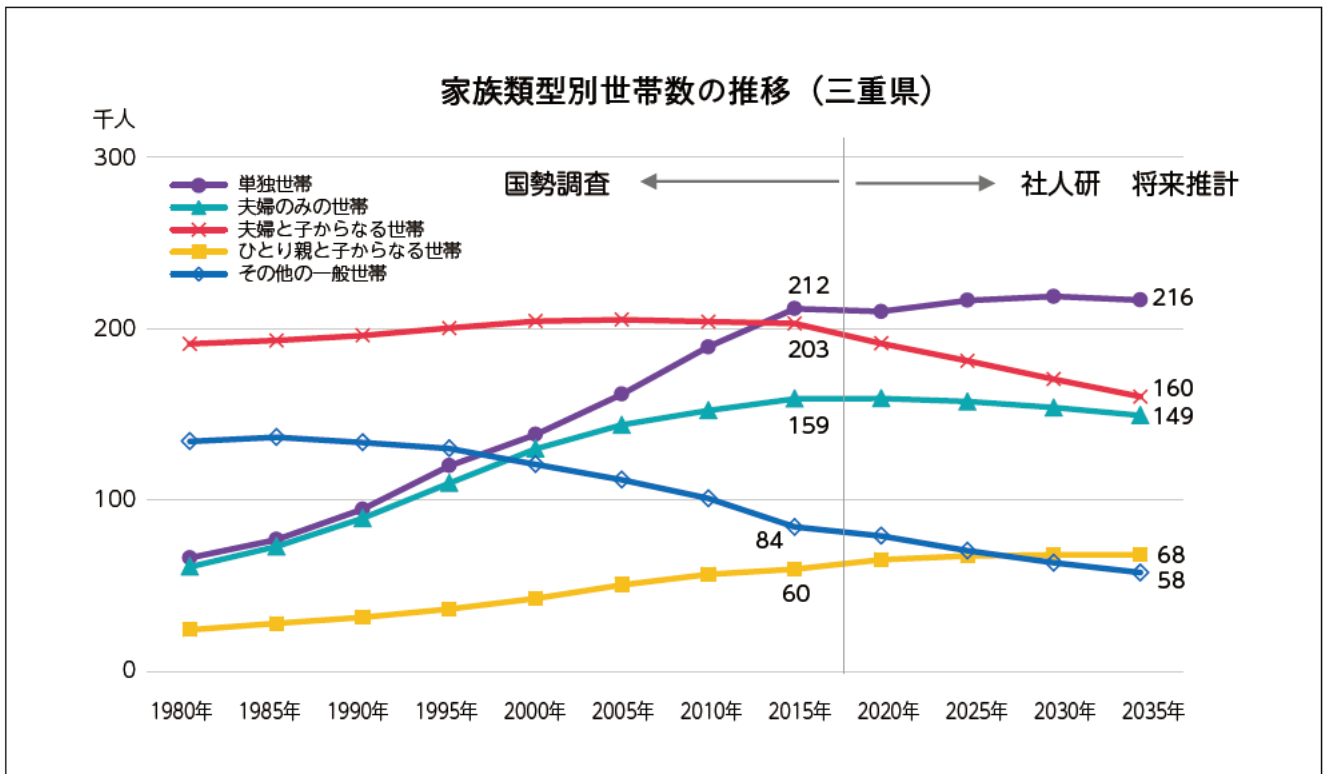
資料：厚生労働省「人口動態統計」、三重県統計課「三重県統計書」

(3) 家族類型別世帯数の推移

●夫婦と子からなる世帯は横ばいから将来的に減少へ。

三重県の家族類型別世帯数の推移をみると、増加していた単独世帯が夫婦と子からなる世帯を上回り、2015年時点で最も多くなっています。

夫婦と子からなる世帯は横ばいから将来的に減少が見込まれます。また、緩やかに増加していた夫婦のみの世帯も将来的には緩やかに減少が見込まれるほか、単独世帯も今後は横ばいとなることが見込まれています。

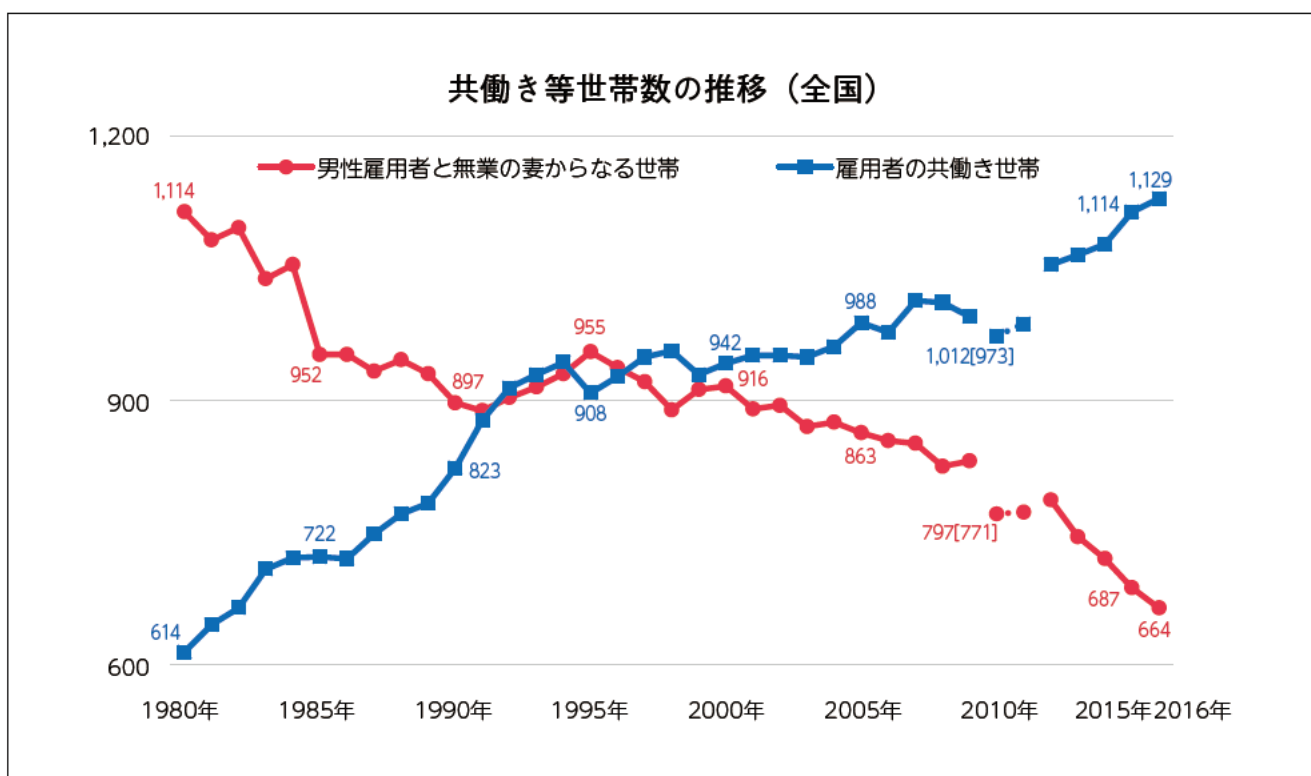


資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計（都道府県）」

(4) 全国の共働き等世帯の推移

●雇用者の共働き世帯は増加。

雇用者の共働き世帯数は増加している一方、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は減少しています。



資料：内閣府「平成29年版男女共同参画白書」

注：1. 1980年から2001年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月。ただし、1980年から1982年は各年3月）、2002年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。

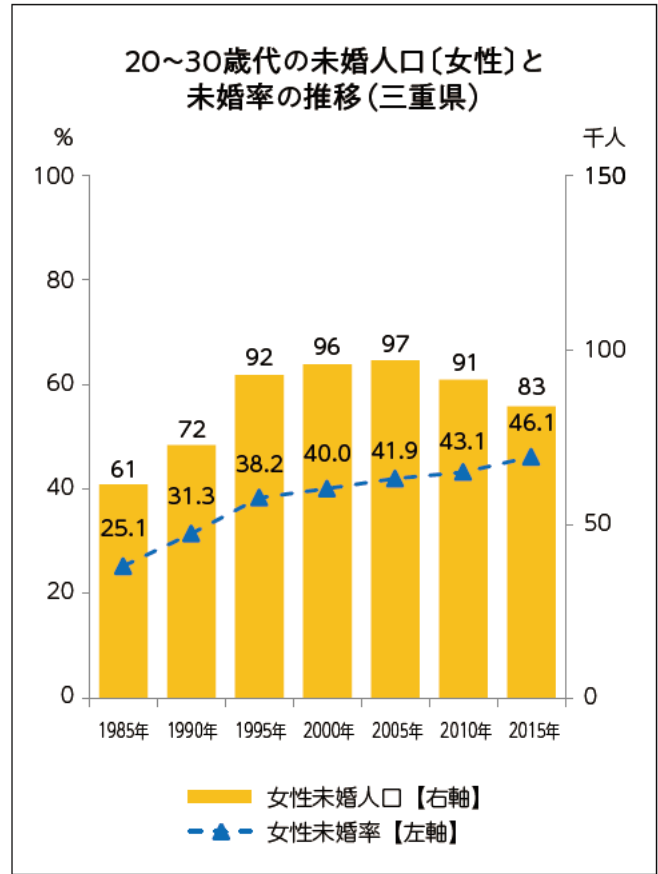
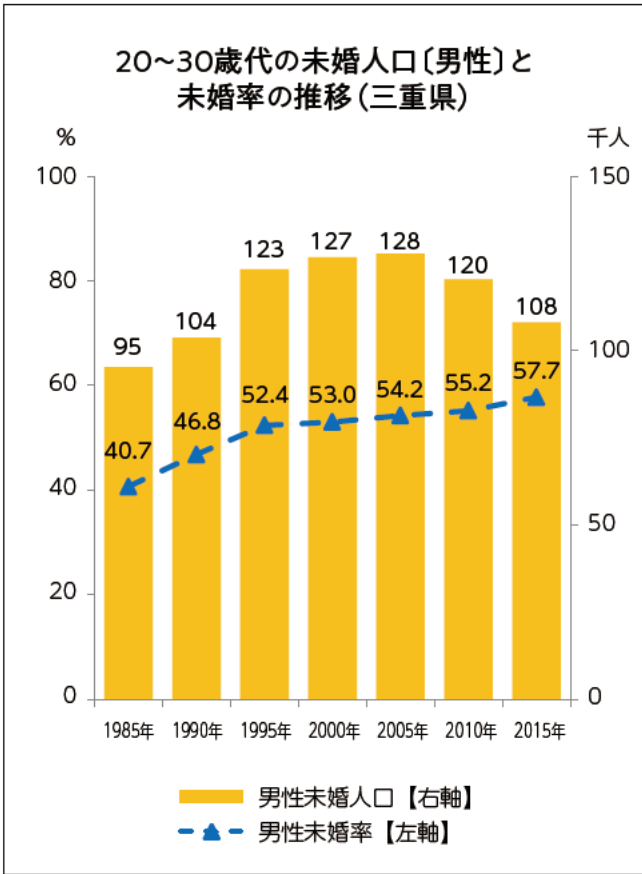
「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

2. 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯。
4. 2010年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(5) 20～30歳代の未婚者数と未婚率の推移

●20～30歳代の未婚人口は減少。一方、未婚率は男女とも増加。

三重県の20～30歳代の未婚人口をみると、男性、女性ともに減少しています。一方、未婚率をみると、男性、女性ともに増加しており、特に男性は5割を超えています。

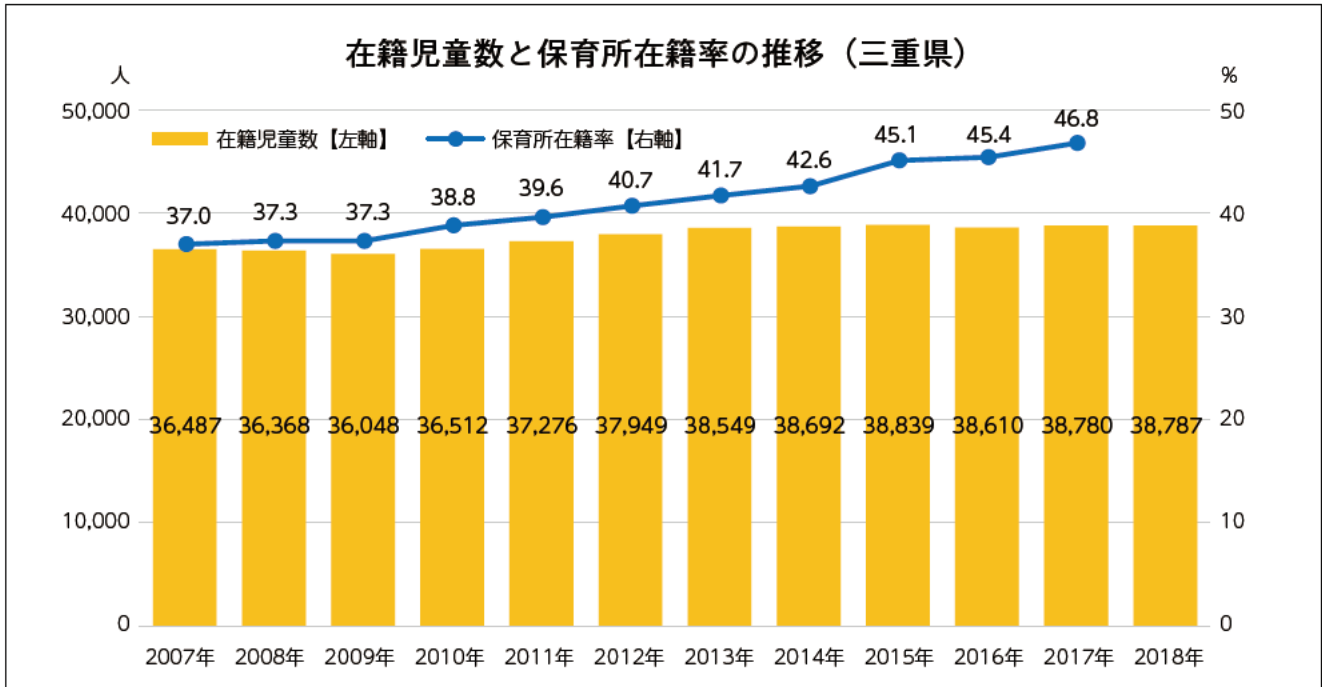


資料：総務省「国勢調査」

(6) 保育所在籍児数の推移

●保育所在籍児童数は横ばい、保育所在籍率は増加。

三重県の6歳未満の子どもの数は減少傾向にあるものの、保育所在籍児童数は横ばいとなっており、保育所在籍率は増加しています。



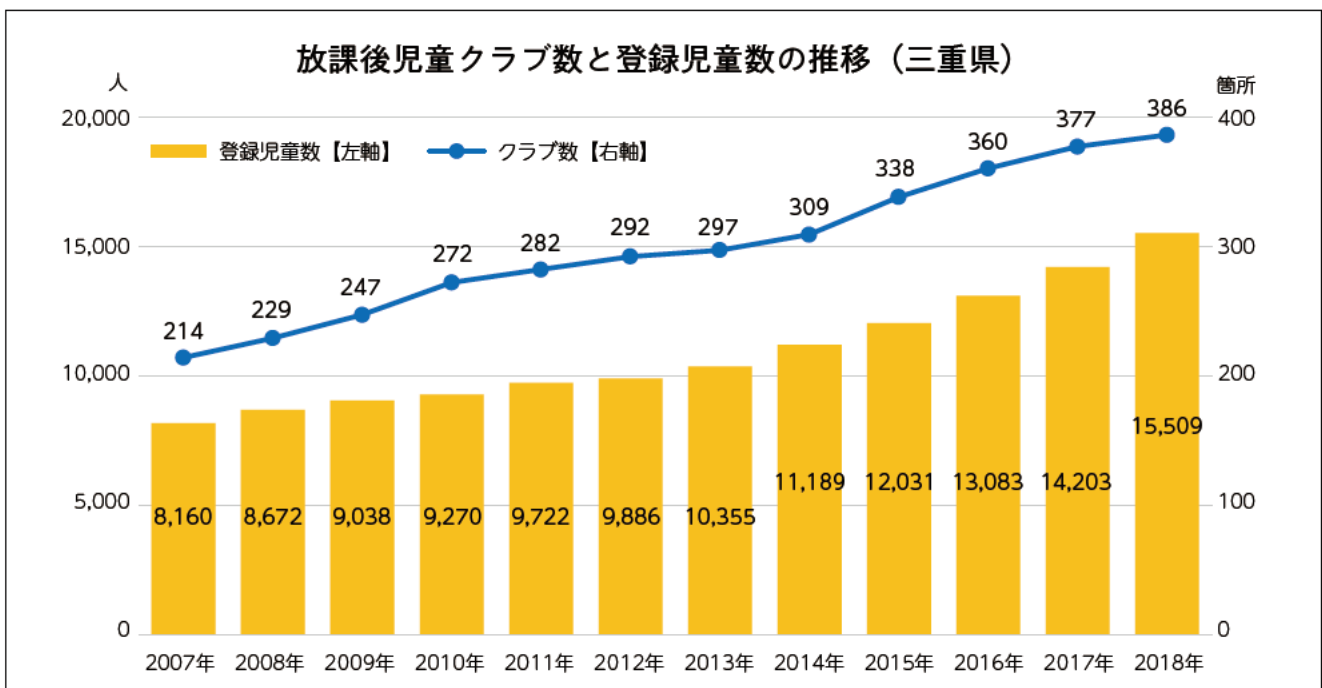
資料：三重県子ども・福祉部

注：在籍児童数は4月初日現在。在籍率は、6歳未満人口における保育所在籍児の割合。ただし、6歳未満人口は、当該年度の10月1日現在の人口を使用している。

(7) 放課後児童クラブの状況

●放課後児童クラブ数と登録児童数はともに増加。

三重県の小学校の児童数は減少傾向にあるものの、放課後児童クラブ数と登録児童数は増加しています。



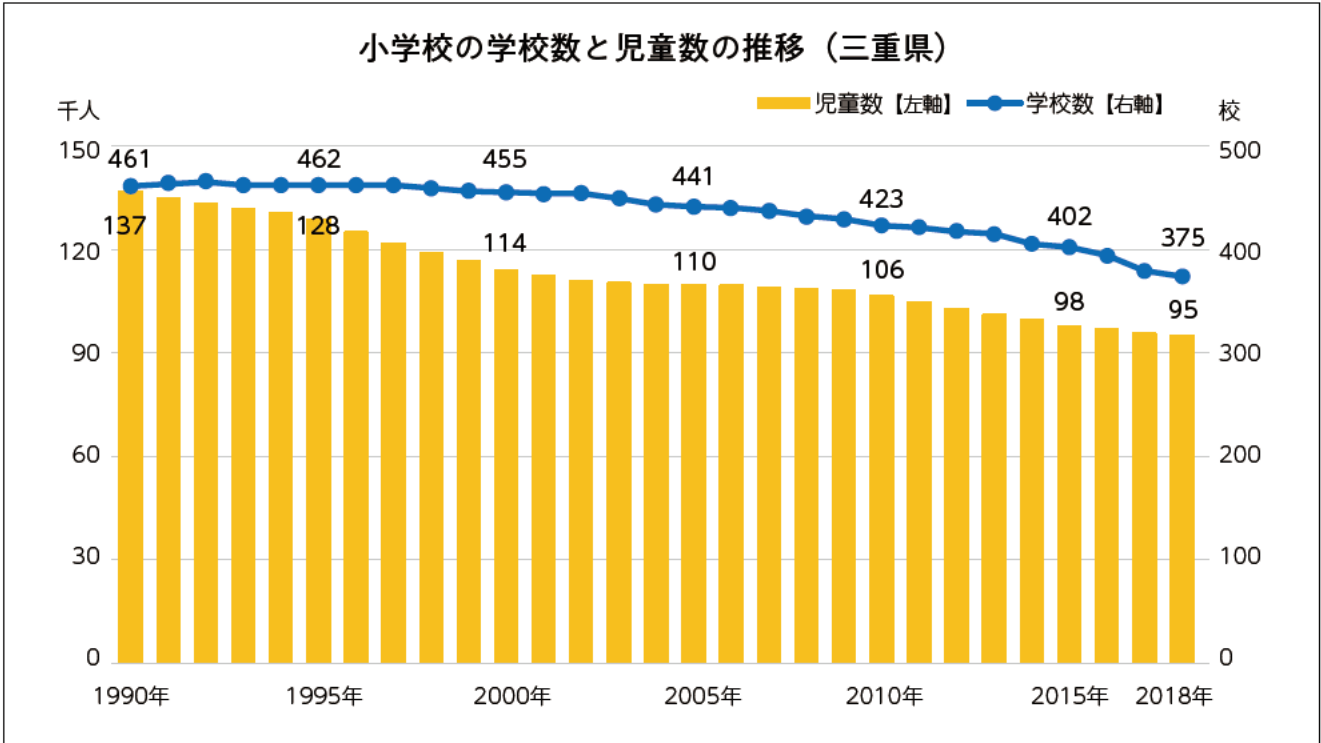
資料：三重県子ども・福祉部

(8) 学校数と児童生徒数の推移

●小学校、中学校、高等学校の児童生徒数と学校数は減少傾向。一方、特別支援学校の在学者数、学校数は増加。

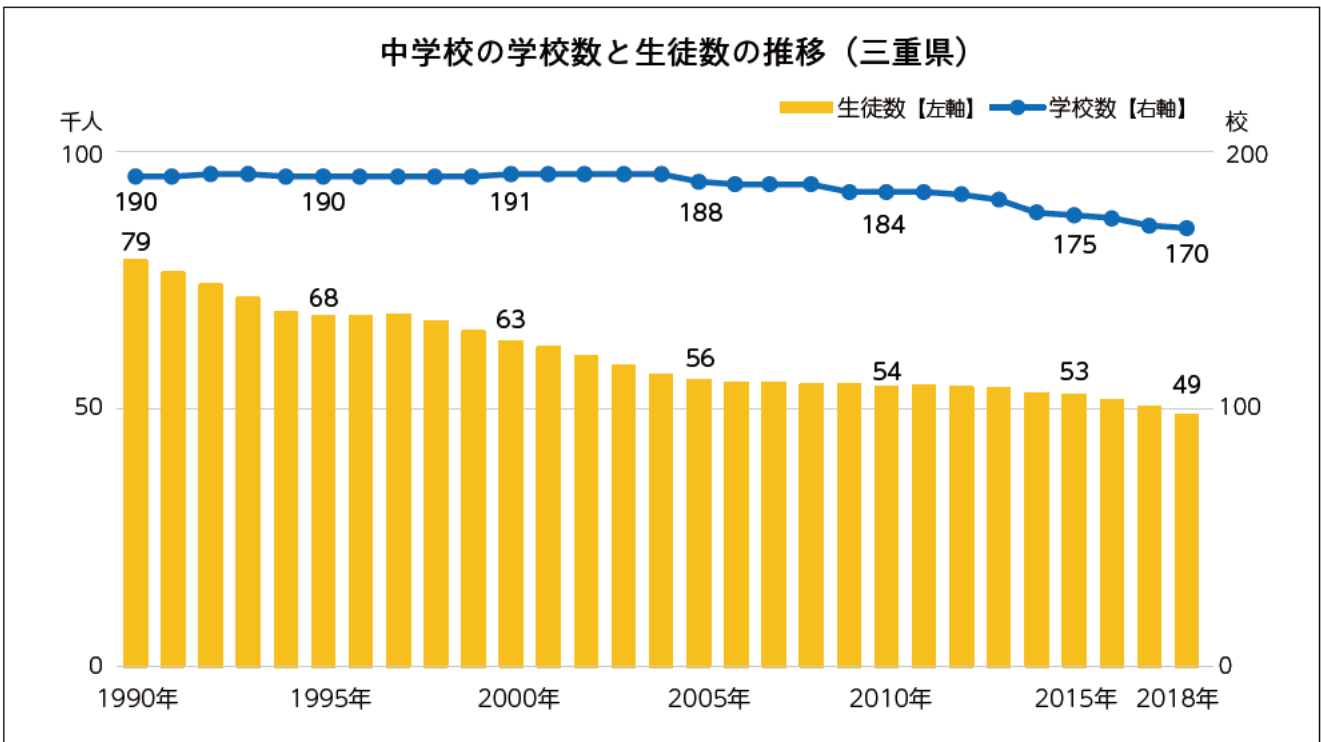
各学校の児童生徒数と学校数の推移をみると、小学校、中学校、高等学校は児童生徒数、学校数ともに減少しています。特別支援学校は在学者数、学校数ともに増加しています。

小学校



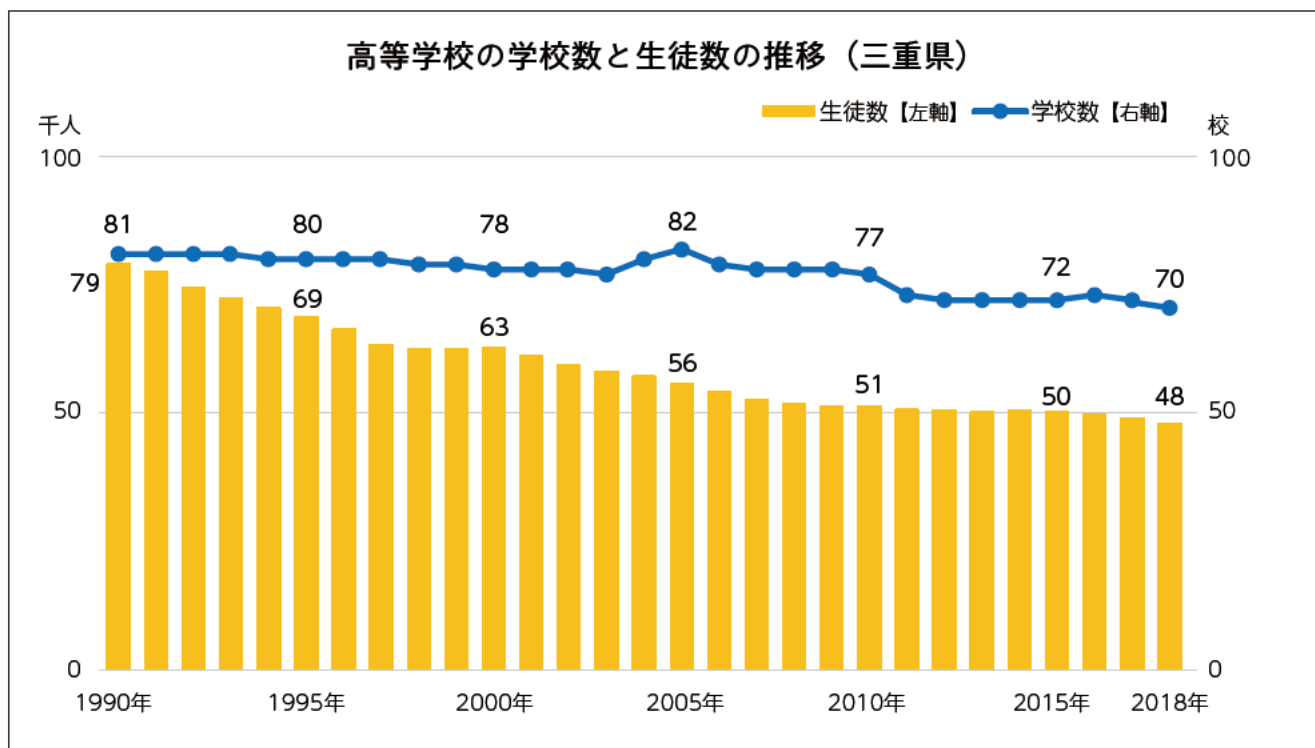
資料：文部科学省「学校基本調査」

中学校



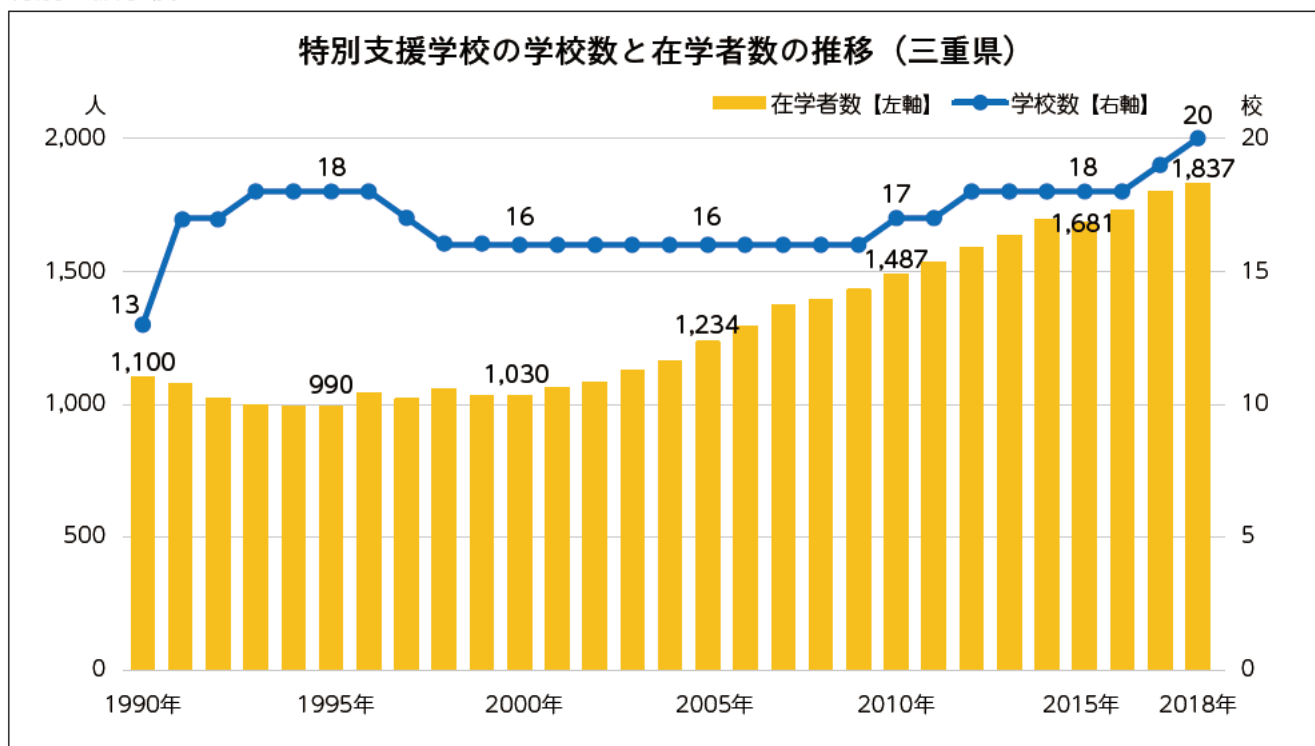
資料：文部科学省「学校基本調査」

高等学校



資料：文部科学省「学校基本調査」

特別支援学校

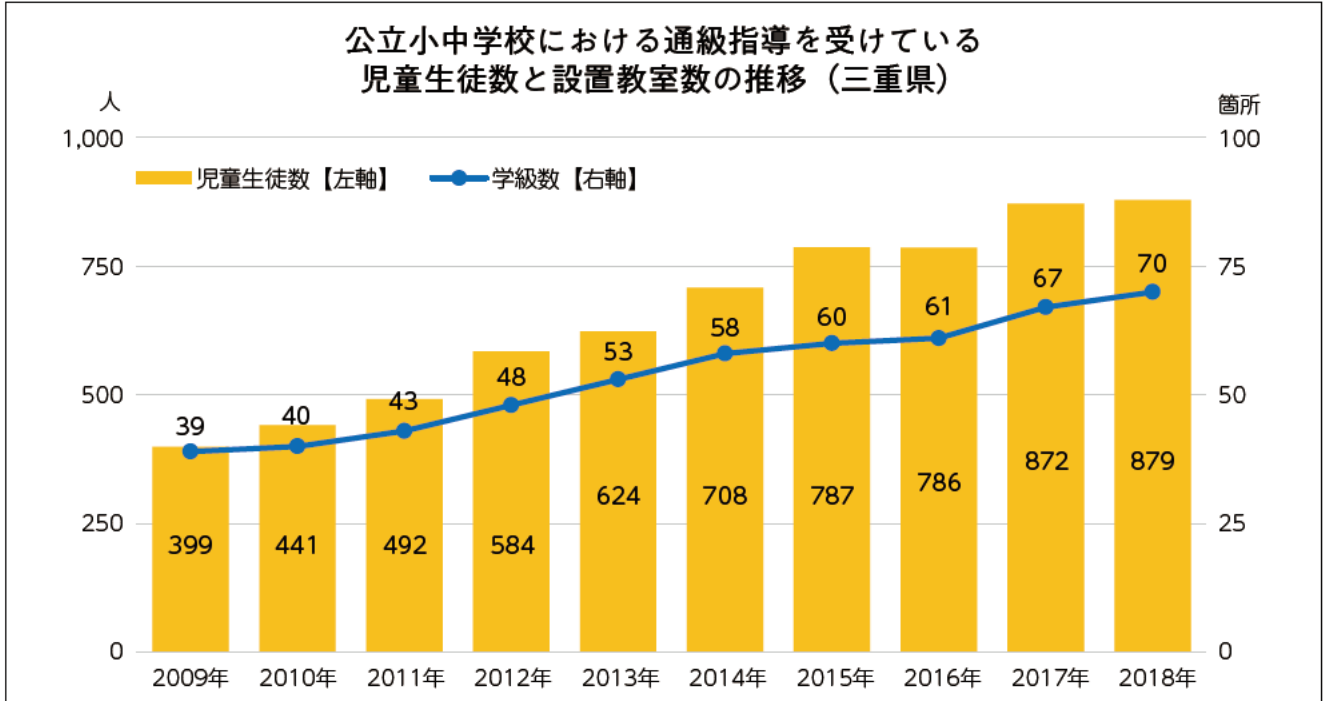


資料：文部科学省「学校基本調査」

(9) 公立小中学校における通級による指導を受けている児童生徒数と設置教室数の推移

●通級指導を受けている生徒数と設置教室数は増加。

公立小中学校における通級指導を受けている児童生徒数と設置教室数の推移をみると、児童生徒数、設置教室数ともに増加しています。



資料：三重県教育委員会

(10) 相対的貧困率と子どもの貧困率の推移

●増加傾向にあった相対的貧困率は減少に転じる。

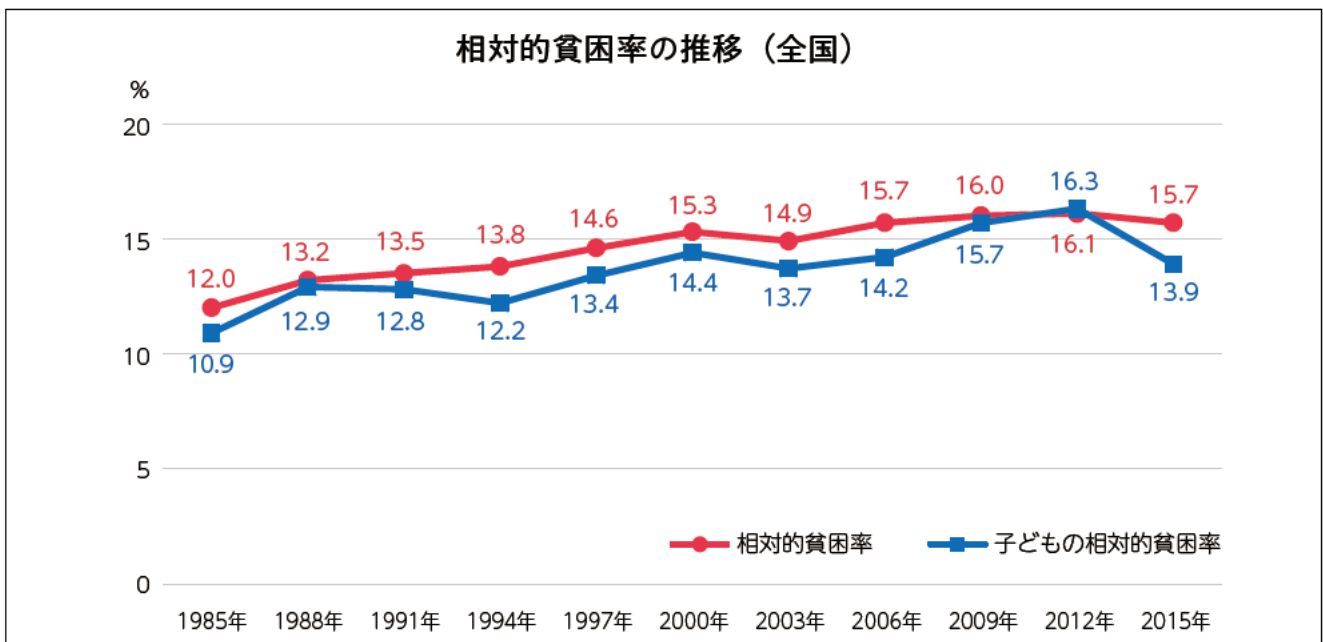
緩やかに増加傾向にあった相対的貧困率と子どもの相対的貧困率ですが、2015年に減少に転じています。

※相対的貧困率

一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合

貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額

※子どもの相対的貧困率 17歳以下の子ども全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

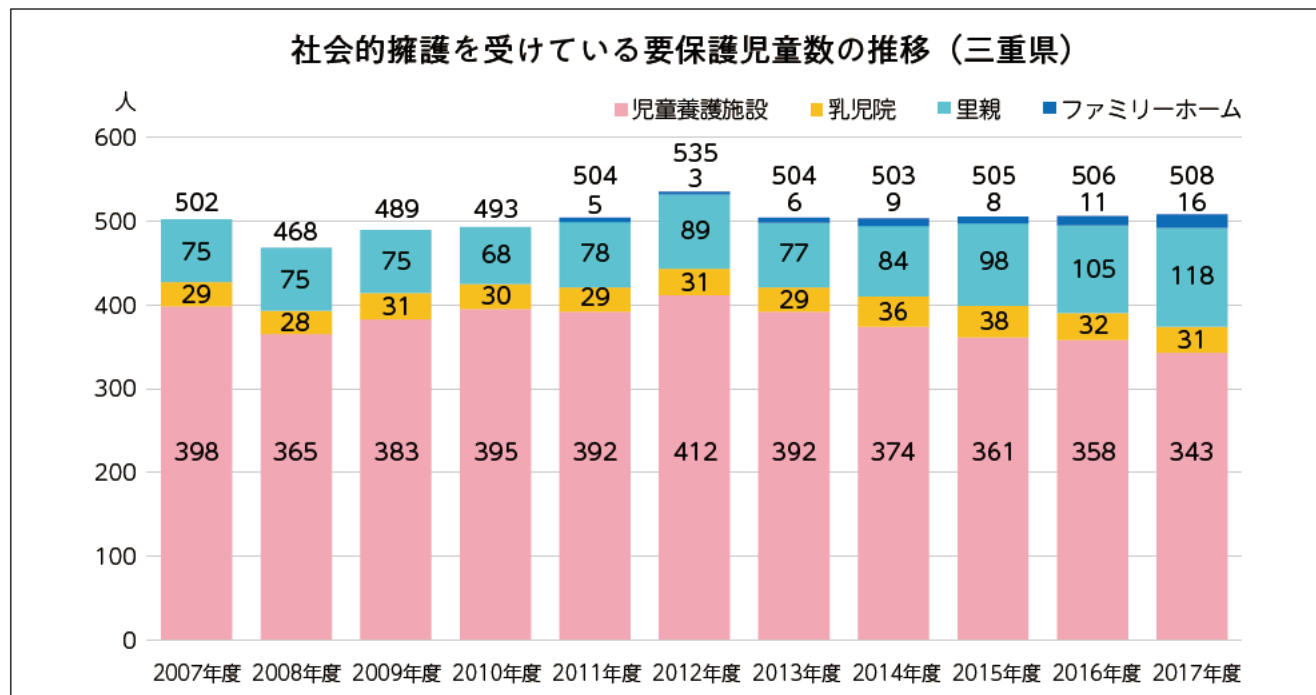
(11) 社会的擁護を受けている要保護児童数の推移

●要保護児童数は、500人以上で横ばい続く。

社会的擁護を受けている要保護児童数の推移をみると、総数では500人以上で横ばいが続いています。内訳をみると、児童養護施設の児童数は減少傾向にありますが、里親やファミリーホームの児童数は増加傾向にあります。

※ファミリーホーム

養育者の住居において、児童5～6人の養育を3人以上の養育者及び補助者で行うもので、里親を大きくしたイメージのグループホーム。

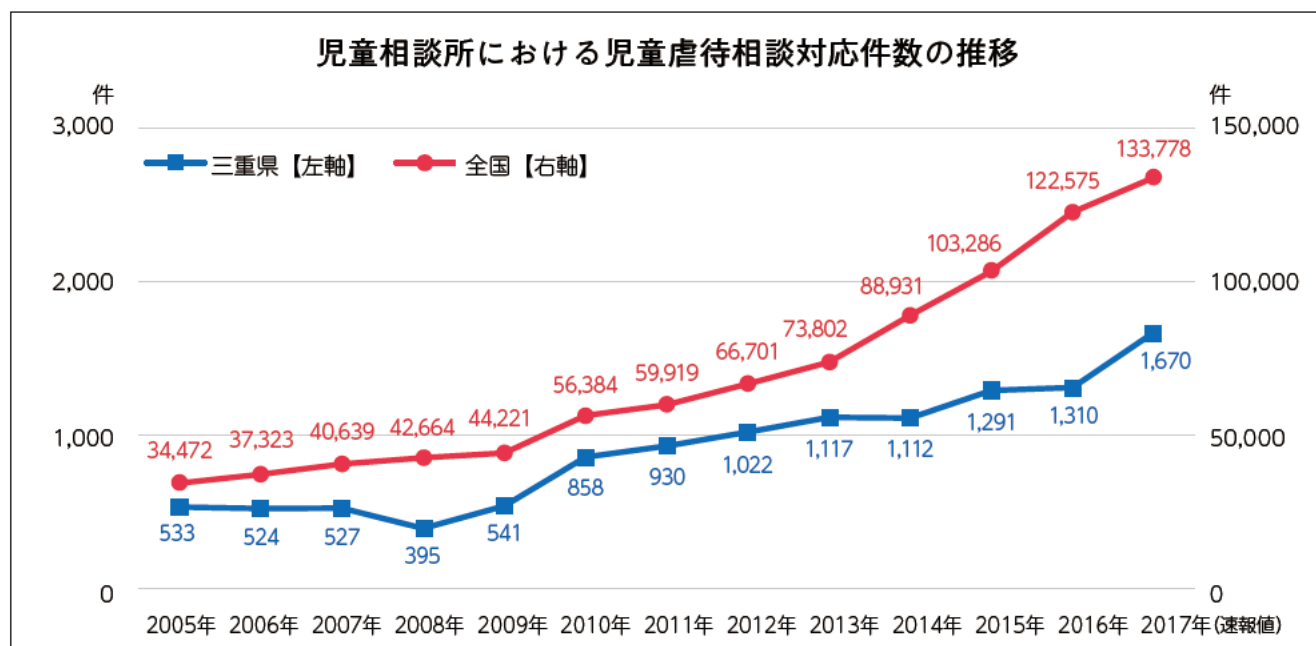


資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

(12) 児童虐待相談件数の年次推移

●児童相談所における児童虐待相談対応件数は三重県、全国ともに増加。

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、三重県、全国ともに増加しています。三重県では、2017年は1,670件（速報値）にのぼっています。



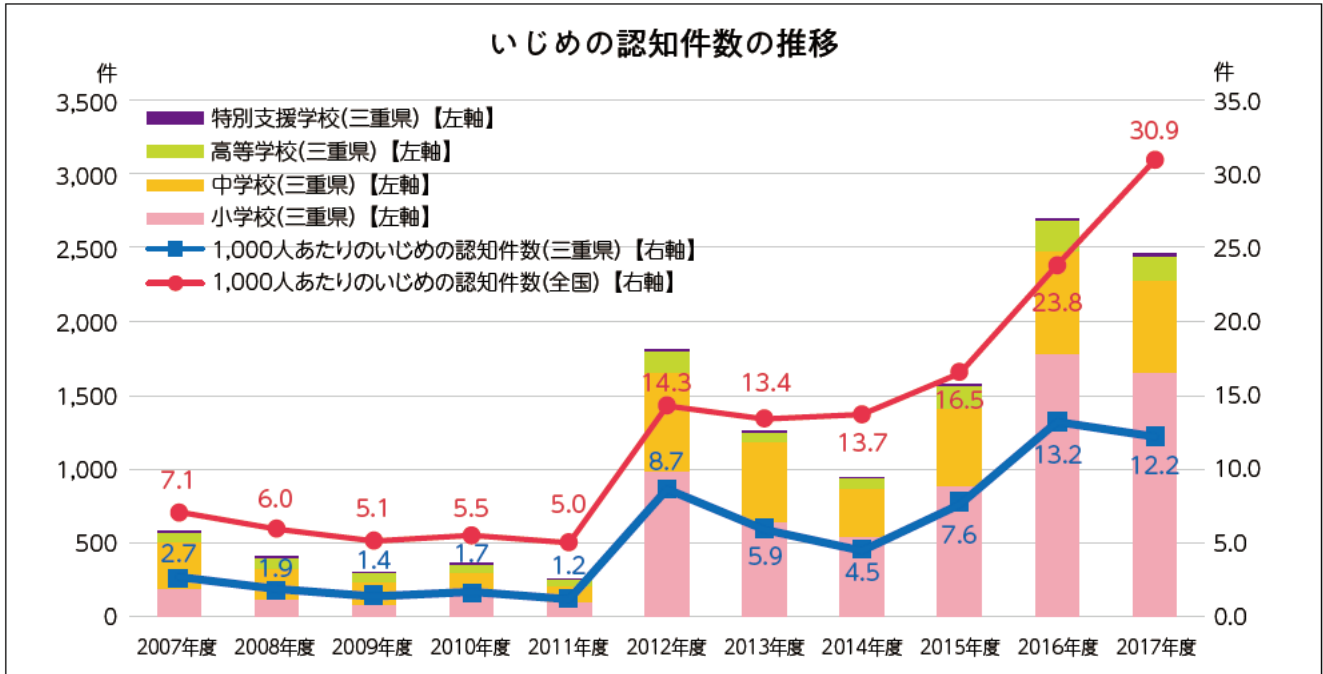
資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

(13) いじめの認知件数

●1,000人あたりのいじめの認知件数は全国より低い。

三重県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における2017年度のいじめの認知件数は2,457件で、小学校が最も多くなっています。

1,000人あたりのいじめの認知件数は12.2件となっており、全国より低くなっています。

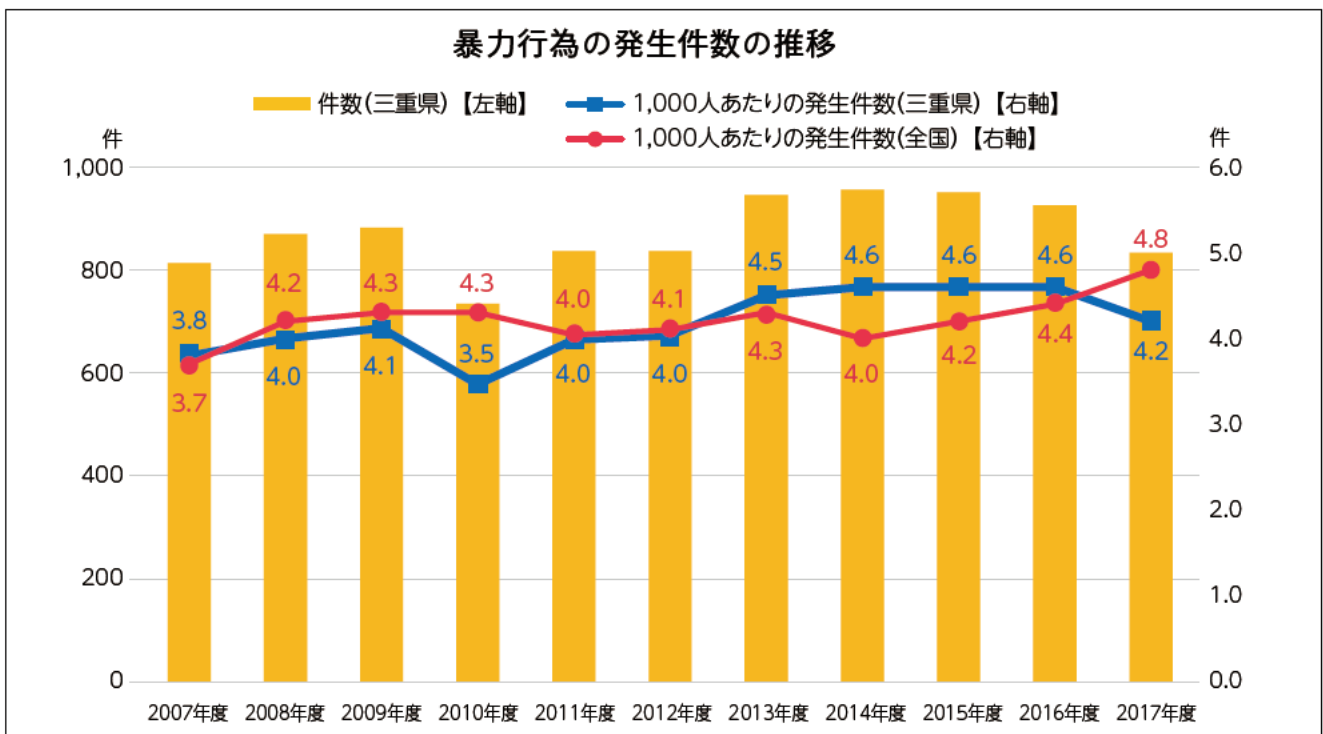


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（2015年度以前は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」（旧調査名）」

(14) 暴力行為の発生件数

●2017年度の暴力行為の発生件数は前年度より減少。

三重県内の小学校、中学校、高等学校における2017年度の暴力行為の発生件数は833件、1,000人あたりの発生件数は4.2件で、2016年度より減少しています。



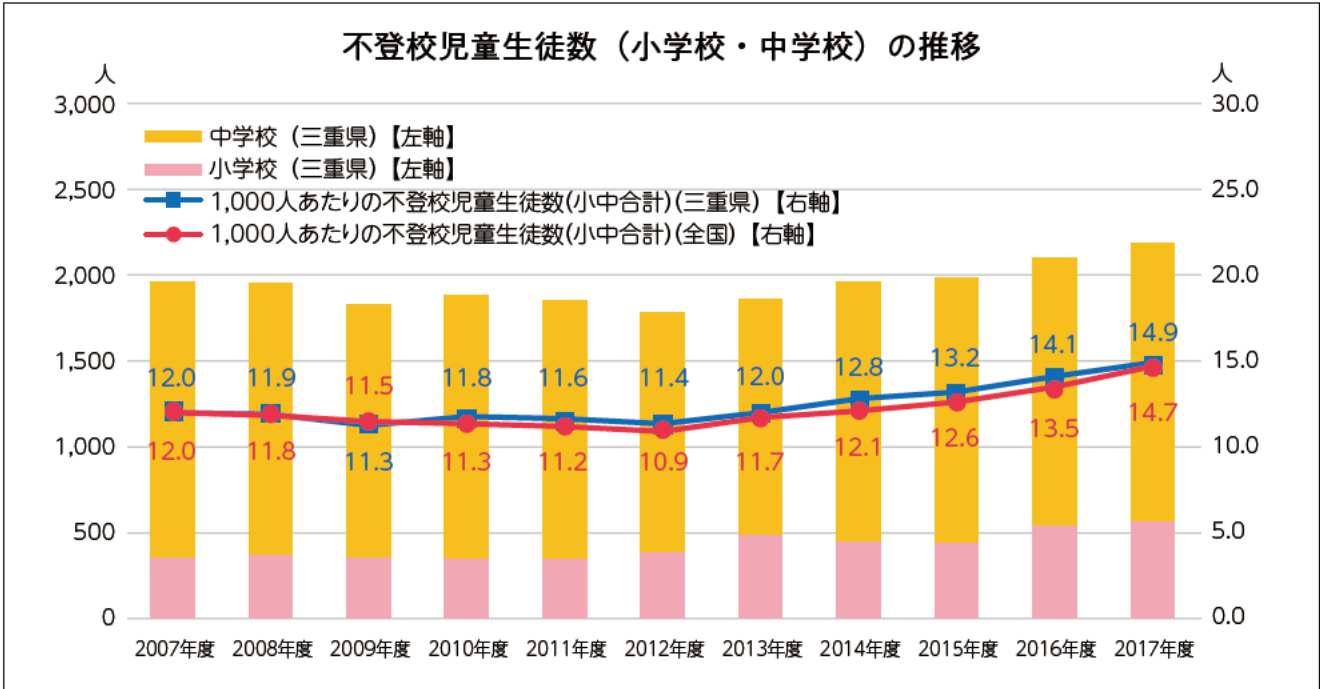
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（2015年度以前は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」（旧調査名）」

(15) 不登校児童生徒数

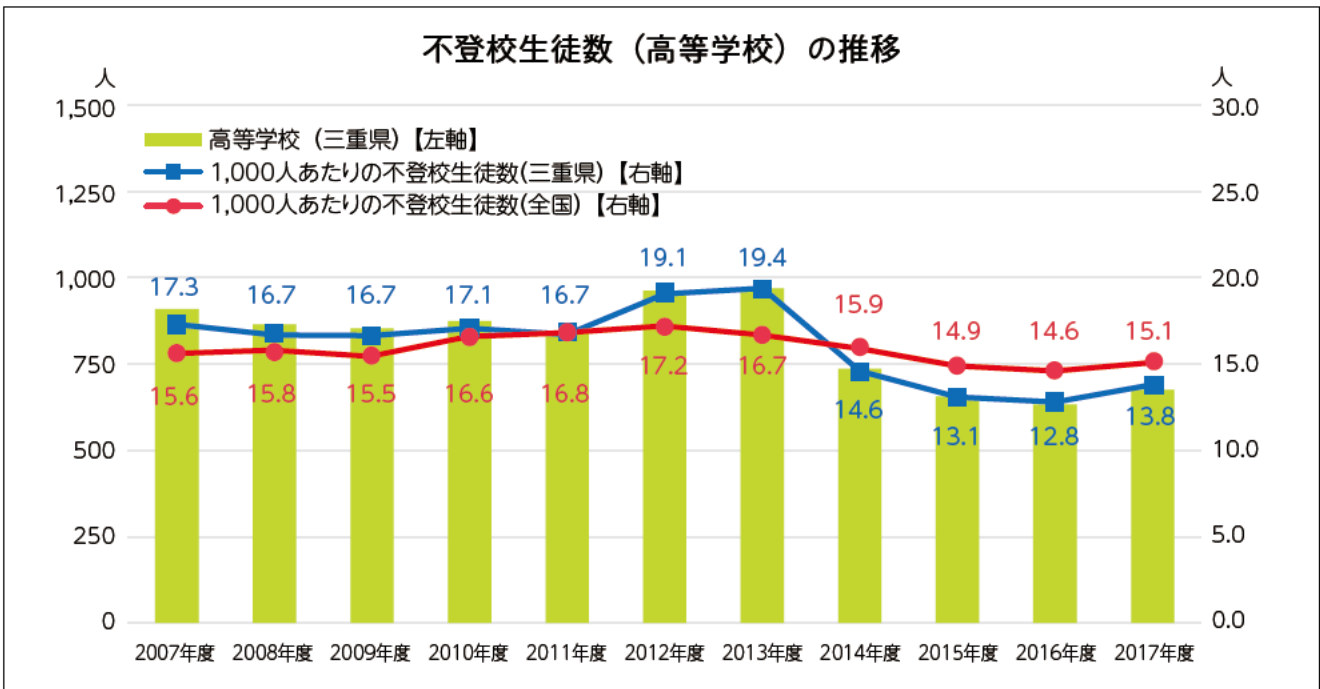
2017年度の不登校児童生徒数は、小学校で569人、中学校で1,618人となっています。1,000人あたりの不登校児童生徒数は、2013年度以降増加しています。

一方、高等学校は676人となっています。1,000人あたりの不登校生徒数は、2014年度以降減少していましたが、2017年度は前年度より増加しています。

小学校・中学校



高等学校



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（2015年度以前は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（旧調査名）」